

氏名(本籍)	さとう まりこ 佐藤 眞理子 (神奈川県)		
学位の種類	博士(教育学)		
学位記番号	博乙第2096号		
学位授与年月日	平成17年2月28日		
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	アメリカの教育開発援助の規定要因に関する研究		
主査	筑波大学教授	教育学博士	窪田 眞二
副査	筑波大学教授	教育学博士	堀 和郎
副査	筑波大学教授	博士(教育学)	清水 一彦
副査	筑波大学教授	Ph. D.	黒田 諠

論文の内容の要旨

(目的)

本研究は、国際援助コミュニティを基点にした二つの分析視角から、アメリカの教育開発援助を総合的かつ具体的に検証することにより、アメリカの教育開発援助の規定要因を明らかにすることを目的としている。第一の視角として、アメリカの教育開発援助は国際援助コミュニティの教育開発援助の潮流とどのような相互作用をもって形成・実施されているのか、そして第二に、アメリカの教育開発援助は国際援助コミュニティの他の援助アクターと比較してどのような特質を持っているのかという分析視角からのアプローチをとる。本研究は、以上の二つの分析視角を通して、アメリカの教育開発援助を歴史的かつ比較的に分析し、アメリカの教育開発援助の規定要因を発見的かつ論理分析的に構成しようとするものである。

(対象と方法)

本研究は、序論につづき2部構成になっており、第1部で国際援助コミュニティの教育開発援助の潮流とアメリカの教育開発援助の生成と展開(第一の視角)について2章構成で述べられている。第2部は、アメリカ及び国際援助コミュニティアクターの教育開発援助(第二の視角)について5章構成で述べられている。

第1部では、アメリカの教育開発援助が国際援助コミュニティの潮流とどのような相互作用で形成・実施されているのかという分析視角から、アメリカの教育開発援助の基本構造を歴史的かつ総合的に検証し、第2部では、アメリカの教育開発援助が国際援助コミュニティの他のアクターと比較してどのような特質を持っているのかという分析視角から、スウェーデン、日本、世界銀行、ユネスコ、アクションエイドを比較検討の対象として設定し、分析している。

(結果)

アメリカの教育開発援助の規定要因の特質は、理念レベルの複合性にある。アメリカの国内要因である援助動機(政治/安全保障動機理念)と国際要因の国際援助コミュニティの援助理念(開発援助理念・教育開発援助理念)が上位理念としてあり、これらはアメリカの開発援助政策としての大統領行政府の外交政策・

対外援助政策、USAID（米国国際開発庁）の対外援助方針、援助関連法に政策目標を付与しつつ、「経済支持援助」プログラムと「開発援助」プログラムのふたつを通して具体化されている。これらは有機的な相互関係を持ちつつ、アメリカの教育開発援助を構築している。「経済支持援助」プログラムは、アメリカの国内要因である政治／安全保障援助動機による援助対象国の選定を優先するものであり、財政赤字に対する補助のための資金移転が主となっており、技術援助などについては大規模な経済インフラの開発援助プログラムが大部分を占める。「開発援助」プログラムは、国際援助コミュニティの教育開発援助潮流であり、資金移転は実施されず、社会的基礎分野の開発援助プログラムが主として実施された。具体的には、1950／60年代の高等教育・職業／技術教育、1970年代の初等教育・ノンフォーマル教育、1980年代の政策支援型援助、1990年代の基礎教育に対する援助である。アメリカでは1980年代以降、「開発援助」プログラムの援助額が漸減し、「経済支持援助」プログラムの対外援助が増大している。これはアメリカの対外援助において国際援助コミュニティの理念という国際要因よりも政治／安全保障の援助動機理念という国内要因を重視する方向にあることを意味する。アメリカは国際援助コミュニティの教育開発援助理念に沿いながらも、政治／安全保障動機理念によって、自国の教育開発援助の固有性を強化しているといえる。

（考察）

80年代以降は国内要因が重点化されているが、これはアメリカが国際援助コミュニティの主要アクターではあるものの、援助総額が漸減する中で以前の絶対的なプレゼンスに比較して、他のアクターと比し相対的なものとなっており、一方で政治経済のグローバル化の進展の中で先進国が自国の政治的経済的利益をめぐり激しく競争しているために、アメリカが国益を重視するようになった結果であるといえる。アメリカの教育開発援助は、政治／安全保障という外交政策・援助動機理念の系として組み立てられ、援助対象国の選定を優先し、その上で国際教育開発援助理念・政策に沿ったプロジェクトを作成・実施するという過程を踏む。教育開発援助政策が自国の政治／安全保障にとって利益につながるという地政学的戦略性の要請から行われる場合が多くなるといえる。

審 査 の 結 果 の 要 旨

統計的な経済関連のデータがさらに充実することにより、より説得力が増すと考えられる点、章単位の論考は整理されているが全体を鳥瞰しにくい面がある点などが指摘されたが、本研究は、教育開発援助のドナー側の規定要因に重点を置いて、先行研究で使われてこなかった資料や関連研究分野の資料にも幅広く言及しており、また今後の教育開発援助研究において前提となるべき条件（規定要因）を総合的に明らかにしている点で高く評価される。

よって、著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。